

村上農園ソーラーシェアリング事業 2024プラン発進

TPS 代表理事 品川 昭

——昨年来、村上農園ソーラー発電所の建設資金(総額 1700 万円)の半分を補助金として受けるため、所沢市(環境グリーン部)に、農水省の補助金制度「みどりの食料システム戦略推進交付金・地域循環エネルギーシステム」の要件である「検討協議会の設置」求めていましたが、了解されず、中絶を余儀なくされておりました。そうした中、資金提供してもよいという朗報が、所沢市在住の有力な、お二人の方からありました。そこで事業の目的と構図、および長期資金収支計画について以下の説明を申し上げましたところ、ご理解を賜り、寄付金として受領することでお約束いただきました。心より感謝申し上げます。

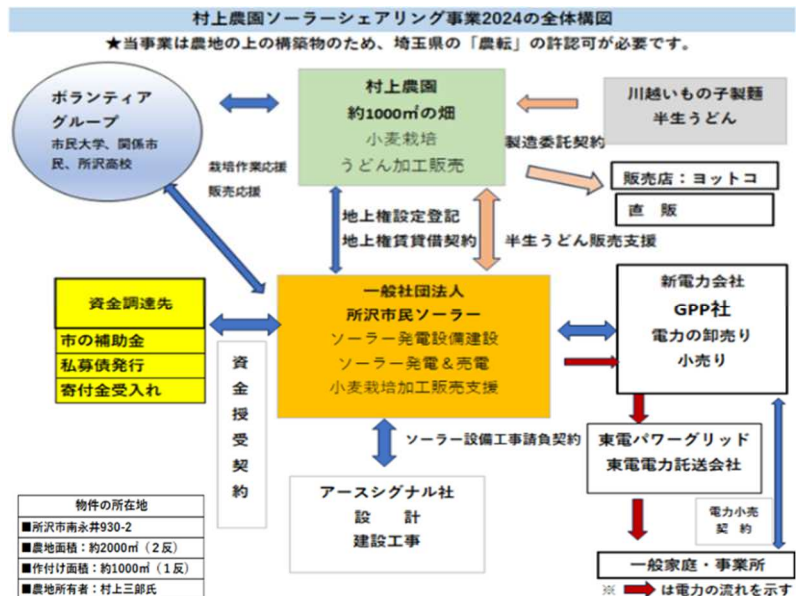
改めて当事業の目的を申し上げます。

1) 太陽光発電を少しでも早く稼働することにより、大気中の CO2 濃度が増えること防ぎ、現在の「沸騰化する地球環境危機」を少しでも和らげ、将来の世代の人々の安全な生活のために、微力ながら貢献する。

2) 当会は人件費ゼロの 100%ボランティアの会社です。その目的は1)に掲げた地球環境のために、少しでも CO2 排出削減の努力をすることです。同時にそれはゼロカーボンシティ所沢 2050 を定めた地域の目標にも合致するものです。

3) 設置計画地の村上農園の畑は半ば遊休農地でし

た。農園主の村上三郎氏がソーラーシェアリング事業を前提に、小麦の栽培を決め、種まき、麦踏み、収穫、脱穀などは市民ソーラーと周辺市民とで協働で行い、「川越いもの子製麺」にて半生うどんに加工し販売しました。赤字ですが村上農園に収入をもたらし、作物



の地産地消に貢献しました。ソーラー発電パネルは 3.2m 高さであり、列と列の間隔も 2m を空けますので小麦の生育に支障を与えません。むしろ夏の暑熱をカバーします。

4) 発電した電力を地域の家庭等で消費するために、新電力会社 GPP 社 (グリーンピープルズパワー) と取組み、電力の地産地消を実現します。

CONTENTS

p.2 設立から1年を迎えて一所沢市民の会
p.3 落葉掃き体験会を実施して一
p.4 政策提言(5) 日米地位協定など
p.5 省エネ技術講座(6)
p.6 「おもしろエコのあれこれ」(15)

栗田 彰
中原 幹男
河登 一郎
吉野 雅一
村上 大名

p.7 新電力を苦しめる容量市場制度
p.8 第5期社員総会決算報告
p.9 広告 半生うどん「さんさん」
p.10 第4回保守点検報告
「11・12月」の発電量実績

大島 浩司
中原 幹男
品川 昭
森 斌
栗田 彰

設立から1年を迎えて

TPS 理事 栗田 彰

昨年は気温上昇が例年より異常に高くなり地球沸騰化の時代とまで言われました。さすがにこの気温上昇に無関心ではいられない人々が増えてきたようです。COP28では化石燃料からの脱却、温室効果ガスの排出を19年比で60%削減、再生可能エネルギー設備を30年まで3倍にする、途上国への基金始動などが採択され対策が強化されます。最新情報によれば異常気象の常態化、ティッピングポイント(後戻りができない転換点)のおそれ、現状の対策のままでは今世紀末には3度上昇するなど、気候変化はより加速しています。

ウクライナやガザなどで起きている戦争はCO₂の増大と物価上昇という大きなリスクになっています。他方で日本ではペロブスカイトの技術革新や風力発電の増加が電力事情におおきな変化をもたらす可能性が出てきました。さらにカーボン・プライシング(排出される炭素の量に応じて何らかの形で課金をすること)や炭素税、ESG投資など脱炭素対策は進んでいるように見えますが、グリーン・ウォッシュ(見せかけの環境配慮)への視点も欠かせません。



早稲田大 平塚基志教授をお迎えして記念講演、その後総会を開催、各担当者の活動報告がありました。

当会ではさらに地域社会の多くの方と連携し取組を広めていきます。たとえば、省エネを進めるには、我慢をあまり強いるのではなく、社会の認識を変える方策、ごみなどへの取組はスコープ3の領域も注視してカーボンニュートラルを訴えることです。自然や農業では環境や健康への意識を高める活動は脱炭素をすすめることに繋がって行きます。より直接的には自然エネルギー発電所を地域に建設することです。自分事としてエネルギーの社会化を意識した活動になり、行政との関わりを深めることが伴います。また、化石燃料由来の産業や重厚長大産業の炭素削減、原発などの課題は投資の移動が経済にとってプラスであること、一方で労働力の移動を適切に行うなどのセンシティブな問題を解決しながら行う必要があります。

所沢市マチごとエコタウン推進計画では経営ネットワークと共に営農型発電と屋根置き型発電を促進する、市民参加型の省エネ、環境整備、緑化などを総合的に進めていくことなどが政策課題とされています。その促進となる施策を提言していきます。さらに、将来を見据えた配電網、交通政策、環境と緑と水・農業政策など所沢のまちの形を提起できれば良いと思います。

その基本的な性格としてドイツのシュタットベルケ、バルセロナのミュニシパリズム(地域主権主義)、日本の脱炭素先進事例などの各国の試みを所沢市に最適に適用することです。スウェーデンではこのような転換で高付加価値の投資を生み、働きやすい環境の中で世界的な産業が生まれています。

当会は、気温上昇により不安を感じる若い世代にも希望を与える場になっていきたいとの思いと、さらに市民の積極的な取り組みが行政や世論に影響を与えるくらいの充実を図っていきたく考えています。

落葉掃き体験会を実施して

～循環型農業を応援し、里山を守り・未来に繋げる～

TPS 理事 中原 幹男

20 24年1月6日、所沢市柳瀬地区で“陽子ファーム”さんが管理されている“ヤマ”の落ち葉掃きを行いました。昨2023年7月「武蔵野の落葉堆肥農法」がFAO(国連食糧農業機関)によって世界農業遺産に認定され、所沢市の広報でも大きく取り上げられ、その効果で参加者が昨年比2割ほど増え、合計は140名にもなりました。当日は、快晴の落葉掃き日とで気持ち良く作業ができ、子どもたちも多く参加して和やかで楽しい雰囲気の中、予定通り正午に終了しました。

大切な武蔵野の緑と循環型農業は、市民が継続して協力し、守っていかねばなりません。所沢市民ソーラー会員と所沢環境市民の会会員合わせて10名が参加しましたが、今後も積極的な参加が望まれます。

所沢市城「陽子ファーム」さん管理林(落ち葉掃きの場所は、柳瀬公民館裏の雑木林、他)

■ 共催: 陽子ファーム、所沢市農業振興課

■ 協力: 市民大学OB会とところざわ倶楽部 所沢の自然と農業サークル、市民大学ファームの会



<参加団体>

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1. 所沢の自然と農業サークル 18名 | 9. YOT-TOKO 1名 |
| 2. 市民大学ファームの会 11名 | 10. 日比田北自治会 1名 |
| 3. 山田ファーム&ワーカーズコープ 5名 | 11. 東所沢5丁目自治会 1名 |
| 4. 東京農工大 先生&夫人 2名 | 12. 柳瀬地区包括支援センター 2名 |
| 5. 秩父学園みどりの応援隊 4名 | 13. 所沢市社会福祉協議会 1名 |
| 6. 所沢高校インターアクトクラブ 6名 | 14. 「すずかめ」子ども食堂 24名 |
| 7. 所沢市民ソーラー&所沢環境市民の会 10名 | 15. 陽子ファーム関係 20名 |
| 8. 生活クラブ生協 4名 | 16. 一般公募 27名 |

私の政策提言(5)

これまでの掲載項目	
1. 2022年7月の参議院選挙総括	5. リニア新幹線は今からでも中止すべき(『会報』第22号)
2. エネルギー問題 (以上『会報』第20号)	6. GX推進法とGX脱炭素電源法が成立
3. 税制改革	7. 安保関連法 (以上『会報』第23号)
4. 統一教会問題 (以上『会報』第21号)	8. 福島原発・処理汚染水の海洋放出問題

TPS 理事 河登一郎

9. 日米地位協定及び日米合同委員会

・第2次世界大戦直後、枢軸国側(敗戦国)の日独伊は、連合国側(戦勝国)との行政協定を結びましたが、占領国と被占領国という「力関係の差」を反映して、米軍優位の不平等性の強いものでした。

・しかし、その後イタリアは1951年、ドイツ1959年に、この不平等協定を改定し、いわば対等な立場からの協定になりました。

	国内法	管理権	訓練・演習	航空機事故
日本	原則不適用	立ち入り権・明記無し	航空特例法:規制できず	捜査権・行使しない
イタリア	原則適用	イ司令部の下・司令官常駐	イ側の承認必要	イ警察証拠品押収
ドイツ	原則適用	立ち入り権明記・パス支給	ド側の承認必要	ド側規制・調査関与

・一方、日本は占領から間もない1952年に締結した「日米行政協定」は、1960年に「日米地位協定」に改訂されましたが、不平等性は殆ど見直されず、その後60年以上も改訂されていません。

日米地位協定の主要な問題点を以下に列挙します。

- ・日本法の不適用/国際法違反:以下の諸問題の根幹は、日本の国内法が米軍に適用されないことです。
- ・日本側の費用負担/税免除/特権:地位協定上は駐留経費のうち、日本が負担する経費は米軍への施設提供に伴う土地賃料・周辺対策費等のみですが、「思いやり予算」として規定を逸脱した巨額の負担をしています。2022年には合計6300億円を超えておりEU/アジアの中で突出しています。
- ・事件/事故の対応:基地外で米軍による事件が発生した場合、日本側の捜査権は制限されます。
- ・刑事裁判権/身柄拘束:米軍基地周辺住民は、米

兵による犯罪に苦しんできました。少女を強姦・殺人しても日本でもアメリカでも裁かれないケースが少なくありません。

- ・民事賠償:日本国内で米軍が不法行為を行った場合、損害賠償は地位協定に規定されていますが、国際的に比較して米軍側に一方的に有利です。
- ・環境問題:在日米軍の施設内で環境汚染が発生した場合基地内への立ち入りは認められず、汚染調査が困難。PFASの問題は適例です。

・航空機訓練による危険/爆音:基地周辺では、健康被害を含む爆音被害があり、米軍機には航空法が適用除外され、沖縄だけでなく、東京(羽田・横田)・岩国・三沢など超高空飛行による騒

音被害が深刻な状態です。

- ・日米地位協定のもう一つの大問題は協定の解釈や運用がブラックボックスの中で決められていることです。
- ・本協定に実施機関として「日米合同委員会」が設置することが決められていて、日本側6名(外務省・防衛省・財務省など)アメリカ側7名(大使館・陸海空軍部長クラス)で構成され、2週間に1回開催されます。あらゆる問題が協議されますが、議事過程は非公表、議事録は不開示と秘密体制が維持されており、国会議員も知る権利を行使できません。
- ・とにかくアメリカに対して、「忸度しすぎ」屈辱的な状況が続いています。この問題は、一度河野外相がワシントンへ行ったとき提案したのですが、「けんもほろろ」に断られ、その後継続されていないようです。独立国として早急に改善が急がれます。

次世代に繋ぐために ～省エネ技術講座6～

TPS 理事 吉野 雅一

住 宅の省エネ対策を行う上で4番目に効果の大きい部位は外気に接している床になります。戸建て住戸の場合は地下室が無い限り1階の床下は外気同様になっているのが一般的です。マンションなど集合住宅では最下階の住戸の床が該当します。1階が駐車場などピロティ状になっている場合は2階の住戸の床が該当します。戸建て住宅も1階がピロティならば同じくその上の部屋の床は外気に接することになります。

床下には太陽光が当たることが無いので、屋根や外壁のような太陽による熱負荷の影響は少ないのですが、四季のある日本では外気温の室内との差が大きい季節には床面からの熱損失もばかになりません。昭和期の住宅でも50年以前の家では床の底冷えを訴える方は意外に多くいます。床下に断熱材が無いが、軽微な断熱対策とか、粗雑な施工状態で効果が半減している場合などの原因があります。

改善策は意外に簡単で、床下に断熱材を張ることで床の断熱性能は改善します。集合住宅の場合は戸別に対応することが難しいですが、戸建て住宅の場合は床下点検口から入って点検し、断熱材を張る施工は素人でも可能です。前回紹介した遮熱シートを張ることで床板が室温で安定して床が冷えることを防ぐことが出来ます。この場合において、コツはこの後に記載します気密を確保して隙間なく施工することが重要なポイントになります。

住戸の外皮性能を向上させるために開口部・屋根・外壁・床で共通に言えることは気密性能です。日本は高温多湿の気候から気密が高い場合に湿気が室内にこもってしまい、カビの発生などの弊害の恐れがあり、古い家屋などはあまり気密性を確保せずに適度に空気が抜けるような建築が良いとされていました。しかし省エネ性能や快適性を求める時代になって、敢えて古民家暮らしを求める場合を除き、現代的な住環境を造るためには気密性を上げることで温熱環境性

能を上げる方式に切り替える方法が、昨今の建築に求められるようになりました。EU諸国では気密性能を設計段階で表示する義務があり、竣工後に気密測定を行って性能を確かめる制度が確立しており、気密性能技術士の資格制度が普及しています。EU各国によって温度差はありますが、厳しい国では性能に満たない試験結果が出た場合は改善しなければ建物の使用許可が得られない国もあります。我が国もその制度に倣って建築基準法に気密性能の規定が民主党政権時に出来ましたが、自民党政権に戻った直後にその条文が削除された経緯があります。地域で真面目にこつこつ施工している工務店には気密性能をしっかり出せる会社もありますが、利益優先主義の大手ハウスメーカーの効率主義の会社では施工管理が行き届かず難しい面があり、経済性優先でもみ消されたという訳です。

建築に限らずだと思いますが、昨今の自動車会社の不正性能偽装など大手の効率主義は身を削らずに誤魔化し切り抜ける体質で、見つからなければ良い、消費者に良いイメージを植え付ける戦略に長けていればOKという点で同じだろうと思います。科学的根拠に依る正統派が認められず、ずる賢い者が勝つような社会を助長しており、真の省エネや脱炭素社会の構築は程遠いものだろうと思います。

住宅の場合、一軒の家中の隙間の合計がハガキサイズ1枚(148 cm²)程度ならばまずまずの合格です。専門的にはC値と言って、延べ床面積(m²)分の隙間面積(cm²)で表しますが、C値が1.0 cm²/m²以下ならば良好ということです。気密測定は専門の測定器に依って計測しますので、有償ですが1回5万円位です。

また気密の高い建物の場合には換気を適度に確保することも同時に必須となります。換気に依る熱損失もあるため、対応する機器などを採用して成立させます。

次回からは住宅で可能な再生可能エネルギーの活用と経済効果などについて紹介して行きます。

我が家の冬の自然エネルギー利用と EV(電気自動車)

TPS 理事 村上大名

太陽エネルギーを使った自然エネルギー利用では、冬はエネルギーが不足がちです。太陽の光が低い位置からあたるし、日の出から日の入りまでの時間が短くなるので、得られる太陽エネルギーが少なくなります。一方気温が低くなるので快適な温度を維持するためには必要なエネルギーが多くなります。

我が家の自然エネルギーの機器は太陽熱温水器と太陽光発電です。太陽熱温水器は一日中晴れている場合、水温は40度を超えるほどになります(曇りの日でも20度を超える)。夏のようにすべてのお湯を賄うことはできませんが、だいぶ化石燃料(CO₂ 排出量)を削減しているはず。この時期の水道水の水温は10℃以下なので、あらかじめ水温が高くなっているだけでも効果が大きいのです。

太陽光発電は、真冬の寒い日であってもよく晴れていれば、正味では一日の使用電力量を補って余りありますが、蓄電池など電気をためる設備がない場合、発電した電気の多くが売電に回り、自家消費する量は一部にとどまります。寒くてまだ暗い(太陽光発電が発電していない)朝や夜のエアコンの電気使用量が多く、たくさん発電している昼間は比較的暖かいのでそれほ



発電量と消費量のグラフ。消費は発電が始まる前と終わった後の時間に集中しています

ど電気を使わないからです。本当は発電が多い時間にゆっくり起きて活動したいのですが、そういうわけにもいきませんよね(笑)。

この状況を改善するには、エコキュートのようなヒートポンプ式の給湯機を入れて昼間の電気をお湯に変えるか、蓄電池を入れる必要があります。FITの売電期間が終わるまでには対策を取ろうと思います。

蓄電池はまだ高価ですが、EV(電気自動車)を導入してEVに使いきれなかった太陽光発電の電気を充電すれば、エコノミーでエコロジータな生活を送れるかもしれません。

でもEVもまだ高いし使い勝手もまだわからないというそのあなた! 所沢市ではタイムズモビリティ株式会社が連携してEV(電気自動車)カーシェアリングの運用が令和6年2月1日から始まります。使用している電気自動車はリーフです。一度借りて載ってみてEVがどんなものか体感してみてもいいですね。個人的にはサクラのような軽EVなど小型のEVにも乗ってみたいです。



新電力を苦しめる容量市場制度

TPS 理事 大島 浩司

多くの国民の皆さんが知らずにいる中で、電力業界において「容量市場」という新しい制度が始まります。この制度は新電力の経営を揺るがす恐れがある、とんでもない制度です。

●容量市場とは

容量市場とは国全体で必要な電力の供給力 (kW) を取引する市場のことで実際に容量取引が始まるのは 2024 年度です。2020 年度に最初の入札が行われ、2024 年度の発電容量 (kW) 確保を名目に、小売電気事業者からお金を集める仕組みが作られました。入札はその後毎年が行われています。投資回収済みの古い原発や石炭火力にさらにお金の流れ、エネルギーシフトに逆行する制度です。また、大手電力と再エネ新電力との間の格差をさらに拡大させる制度でもあります。

出典: グリーンピープルズパワー用語集より

<https://www.greenpeople.co.jp/term/>

造る再エネ発電所は資金の支給対象から実質的に外されています。

出典: パワーシフトキャンペーン

<http://e-shift.org/?p=3931>

●新電力の利益をむしろ容量市場の制度

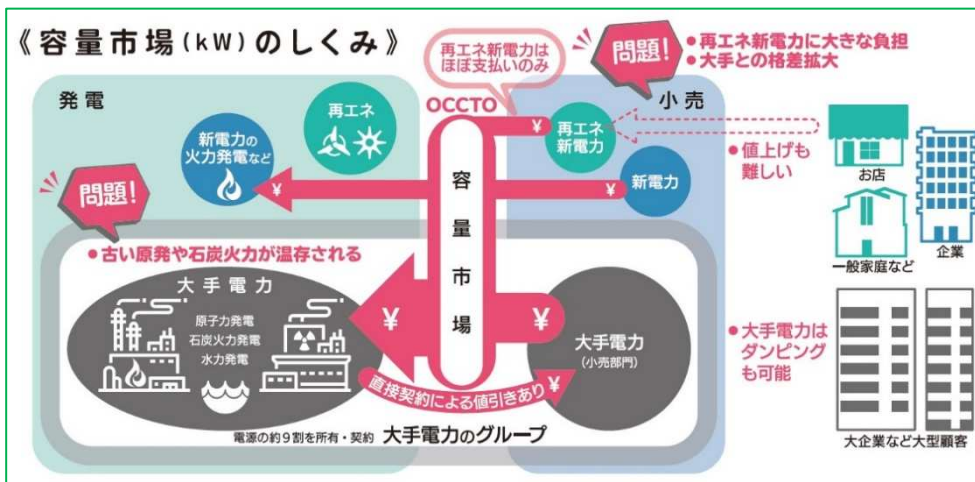
2020 年に初めて行われた容量市場の入札 (2024 年度分) では、14,137 円/kW という金額に決定されました。その後調整が行われ、9,200 円/kW くらいになりました。試算すると、1kWh あたり 2.51 円になるとされています。

GPP の家庭向けの電気料金の平均単価は現在 30 円/kWh 程度なので、2024 年度から販売価格の 8% 程度のコスト増加が発生することになります。

GPP では電力価格の利益を 2% 程度に設定しているため、8% のコスト増加は吸収できません。これは価格に反映させ、「容量市場拠出金相当分」として、明確化してゆく予定です。

●これからの提言

この問題を解決するためには、政府や関係者に対して、制度改革や廃止を求める声を上げてゆきます。古い発電所を温存するだけの仕組みは、将来の発電所不足に備える対策にはならず、その実態が多くなるとすれば、必ずや廃止になると



●容量市場の仕組み

容量市場は電力の小売業から拠出金を徴収し古い原発や石炭火力にそのお金を与えるものです。古い発電所は、ほぼ旧一電 (※1) が所有していますので、新電力は拠出金を支払うだけで、何のメリットもありません。旧一電は支給された資金で古い原発や石炭火力の維持管理をし、将来の発電に備えます。新電力が積極的に

思います。

●詳しくは YouTube をご覧ください。

<https://www.youtube.com/watch?v=OaAjEYTmvw4&t=3s>

※1 北海道電力、東北電力、東京電力、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、沖縄電力の総称。以外が新電力。

第5期社員総会決算報告 TPS理事 中原 幹男

(2022年11月1日から2023年10月31日まで) 一般社団法人 所沢市民ソーラー		
科 目	金 額 (単位・円)	
I 経常収益		
1 事業収益		
太陽光発電事業	837,635	837,635
2 その他収益		
受取会費	39,000	
受取利息	36	39,036
経常収益計		876,671
II 経常費用		
1 事業費		
減価償却費	671,777	
その他	170,227	842,004
2 管理費		
雑費	17,350	
支払会費	8,000	
会場費	4,000	29,350
経常費用計		871,354
III 経常外収益		0
IV 経常外費用		0
①税引前当期純利益 (I - II + III - IV)		5,317
法人税等		145,000
②当期純利益		-139,683
③前期繰越利益		1,563,163
次期繰越利益 (②+③)		1,423,480
	* 減価償却費 償却4年度定率0.127	
第5期 貸借対照表 2023年10月決算		
(2023年10月31日現在) 一般社団法人 所沢市民ソーラー		
科 目	金 額 (単位 円)	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金及び預金	4,505,675	
流動資産合計		4,505,675
2 固定資産		
太陽光発電システム	4,212,951	
東電系統連系工事費	218,027	
敷地整備工事費	186,827	
固定資産合計 (注4)		4,617,805
資産合計		9,123,480
II 負債の部		
1 流動負債		0
2 固定負債		
基金 (注1)	3,200,000	
建設協力金 (注2)	4,500,000	
固定負債合計		7,700,000
負債合計		7,700,000
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産		1,563,163
当期正味財産増加額		-139,683
正味財産合計		1,423,480
(注1) 基金の内訳：社員10名200万円、町田市民電力㈱200万円。 町田電力へ第4回返金20万円。町田電力返金累計80万円、基金残120万円 (注2) 建設協力金：建設資金1口10万円×30口。他に品川、中原、大島、河登、 山本各30万円。		

お知らせ

TPS 代表理事 品川 昭

20 23 年産小麦粉を使用した、所沢半生うどん「さんさん」は

本年 2 月 22 日より発売予定

村上農園（所沢市南永井 934-4）で昨年 6 月に収穫しました小麦は粉の状態冷蔵庫に保管され、今年の 1 月に川越の精粉所で小麦粉にし、2 月中旬に川越いもの子製麺にて半生うどんに製造加工します。発売日は 2 月 22 日を予定しております。

今年の半生うどん（1 パック 250g、約 2 人分、380 円）の製造数量は 400 パック（去年は 200 パック）を予定しています。昨年小麦の収量が 1 昨年と比べ、カラスの被害などがなく多かったためです。種まきから収穫、脱穀など皆さんのご支援の賜物です。是非ご賞味いただければ幸いです。

直販希望の場合は品川昭（090-2908-9973）まで電話ください。

所沢市観光情報・物産館 YOT-TOKO（よっとこ）（サクラタウン横）でも販売を予定しております。

Design by Atelier Marino

所沢の陽を燦々^{さんさん}とあびて有機無農薬で育てた小麦です。農家の方と市民、高校生や子どもたちも手伝って作りました。

ところざわ半生うどん

半生うどんとは？
少し乾燥させうどんで、賞味期限が長く（2ヶ月）常温保存可能です。二段仕込みからうまれる「コシの強さ」と「みずみずしい」食感を味わってください。

名称	半生うどん
原材料名	小麦粉（所沢産）食塩/加工澱粉
内容量	250g（約2人分）
賞味期限	2023年4月16日
保存方法	直射日光や高温多湿を避けて保存。
小麦生産・販売者	村上農園：所沢市南永井934-4
販売協力者	一般社団法人所沢市民ソーラー 代表理事 品川昭（090-2908-9973）
製造者	社会福祉法人 皆の郷 川越いもの子製麺 埼玉県川越市伊佐沼5-1、☎049(229)4933

第4回保守点検報告

TPS 理事 森 斌

11月29日、町田市民電力(株)入澤 滋取締役による第4回の保守点検が年次点検表に基づいて行われ、5人の理事がお手伝いをしながら立ち会いました。

初めにドローンで上空から撮影し、次いでパネルを下から確認すると共にグラつきをチェックしました。架台と基礎については、マークによるボルト・ナットのゆるみ・錆・部品の脱落・破損等についてチェックしました。接続箱はパワーコンディショナーの中にある為チェックできずに省略しました。

- 異常はありませんでしたが次の3点が指摘されました。
- 太陽電池モジュール表面に汚れが認められた箇所は、昨年度と汚れの箇所が異なっており、降雨によって流れ落ちたものと推察され、発電量の低下も認められないことから、パネル洗浄は不要と判断いたします。
 - 畑から自生している草木(ビワ)によって配管が圧迫されていた箇所について、枝の伐採で現状は問題ありませんが今後も定期的な観察が必要です。
 - 太陽電池モジュール裏面のジャンクションボックスに接続しているケーブルに過剰な張力がかかっている箇所について、発熱の跡は見られませんでした引き続き点検時に経過・観察いたします。

発電量の低下が認められないこと、洗浄には足場を組む必要があることなどから当面洗浄は不要とします。

ナットのゆるみ止めマーカーが一部消えかかっているため印を付け直す必要があります。足場を組む必要がない基礎の部分のみ4月までに実施する予定です。

11・12月の発電量実績

TPS 理事 栗田彰

東電(9日締め切り)の22年11月と12月の売上実績はそれぞれ 63,003 円、50,331 円。23年11月と12月のそれは 76,051 円、57,142 円となっています。これを見ると23年10月10日~12月9日の売電額は合計で2万円弱高い金額となっています。それだけ日照条件が良かったと言えます。

月 日\単位	2023年11月		2023年12月	
	日間発電量 kwh	金額 円	日間発電量 kwh	金額 円
1	146.22	2,895	38.25	757
2	140.53	2,782	123.97	2,454
3	140.94	2,790	121.57	2,407
4	129.63	2,566	127.00	2,514
5	81.82	1,620	21.00	415
6	86.39	1,710	120.37	2,383
7	58.16	1,151	118.38	2,343
8	144.19	2,854	121.83	2,412
9	113.96	2,256	121.15	2,398
10	22.34	442	116.35	2,303
11	32.46	642	35.93	711
12	17.61	348	55.92	1,107
13	118.21	2,340	118.95	2,355
14	143.28	2,836	109.83	2,174
15	47.81	946	32.25	638
16	130.36	2,581	83.85	1,660
17	23.84	472	125.29	2,480
18	111.05	2,198	99.80	1,976
19	132.91	2,631	81.44	1,612
20	124.48	2,464	103.73	2,053
21	132.71	2,627	126.04	2,495
22	133.91	2,651	129.87	2,571
23	79.66	1,577	125.93	2,493
24	124.20	2,459	55.08	1,090
25	105.32	2,085	122.90	2,433
26	20.95	414	124.80	2,471
27	124.77	2,470	76.67	1,518
28	121.81	2,411	104.36	2,066
29	124.37	2,462	118.91	2,354
30	125.02	2,475	114.98	2,276
31			86.47	1,712
合計 (実績)	3,038.91	60,155	3,062.87	60,631
(予測値)	2,717	53,797	2,681	53,084

一般社団法人(非営利型)所沢市民ソーラー会報 (略称TPS会報)

第25号 2024年(令和6年)2月1日発行

編集:TPS 編集委員会 発行責任者:品川 昭

連絡先 e-mail : tokorozawa.shimin.solar@gmail.com

